

平成30年度 第3回 健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成31年2月27日（水）

19：00～

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（社会課長）

本日はお忙しいところ帯広市健康生活支援審議会にご出席いただきましてありがとうございます。審議会開催にあたりまして、田中副市長より挨拶を申し上げます。

（副市長）

皆さん、こんばんは。副市長の田中です。本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から市政に対し、多大なるご協力とご助言を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

先日、2月15日に帯広市平成31年度予算案を発表いたしました。「地域経済の将来発展の基盤をつくる」「未来に向けて活躍できる人をつくる」「安全安心に暮らし続けられるまちをつくる」の3つの重点を念頭に、持続可能なまちづくりにつながるよう、多様化する市民ニーズを見極めながら編成しました。

保健・福祉・医療分野では、幼児教育・保育の無償化、子育て相談体制の強化、産後ケアの拡大、がん対策の取り組み強化をはじめ、様々な福祉施策を着実に推進するための予算を計上したところであります。

皆様ご承知のとおり、人口減少、少子高齢化社会、「人生100年時代」の到来など、市民生活を取り巻く環境の変化が加速化しております。

今後も様々な施策を着実に推し進め、高齢者の方々も、障害をお持ちの方々も、子どもたちも、誰もが住み慣れた場所で生き生きと暮らすことができるまちづくりにつなげてまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。

本日の会議では、平成31年度の保健福祉部・こども未来部にかかる予算案の説明のほか、地域福祉計画の進捗状況を審議いただく予定となっております。本市の社会福祉の推進のため、皆様の総合的・専門的な観点に基づいた幅広いご意見をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

1 開会

（社会課長）

それでは、ただいまより、平成30年度第3回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中20名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、宇野委員、田中委員、永井委員の欠席のご連絡をいただいております。本日の出席者につきましては、お手元の座席表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。全て郵送にて事前送付させていただきます。

資料1 平成30年度 第2回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 第二期帯広市地域福祉計画 平成29年度進捗状況報告書

資料4 第二期帯広市アイヌ施策推進計画

平成29年度事業実績・平成30年度事業実施状況

資料5 平成31年度予算案総括表・主要事業

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

2 会議

(1) 平成30年度 第2回会議の議事録確認

(社会課長)

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

(会長)

今日はお集まりいただき本当にありがとうございます。本日は平成30年度の第3回、最後の審議会となります。先ほど事務局よりお知らせありましたとおり、まず一つ目は平成29年度の帯広市地域福祉計画の進捗状況の報告があります。この報告を十分検証することが来年、再来年につながる地域の医療・福祉の施策につながることでありますので十分にご審議をお願いいたします。また、平成31年度の保健福祉部及び子ども未来部の予算案についてもご説明があると思いますので、忌憚のない意見をお願いいたします。

それでは会議に入らせていただきます。はじめに議題の(1)議事録の確認についてですが、お手元の資料1 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 第二期帯広市地域福祉計画 平成29年度進捗状況報告

(会長)

続きまして、議題の(2)「第二期帯広市地域福祉計画 平成29年度進捗状況報告」を議題といたします。事務局、説明願います。

(社会課長)

帯広市地域福祉計画につきまして、ご説明いたします。資料3 平成29年度進捗状況報告書をご覧ください。

この地域福祉計画につきましては、平成26年度に本審議会において審議され、翌平成27年度から31年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。

2ページをお開き下さい。3 計画の位置づけでございますが、この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

なお、平成30年4月に社会福祉法が改正され、107条については、地域福祉計画は自治体の任意で策定するものでありましたが、努力義務と明記されました。

また、国から策定にあたってのガイドラインが示されており、平成31年度に策定予定の次期計画において、これらを反映しながら策定を進める考えでおります。

3ページ目には、2期計画のイメージ図をお示しておりますが、総合計画のもと、今年度第7期の計画の策定を進めてきました高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を始め、障害者計画、けんこう帯広21、おびひろこども未来プランといった既存の関連計画と整合性をもちながら、実施していく計画となっております。

なお、図には計画策定時のものを記載していますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については第七期、障害福祉計画は第五期の計画が平成30年度からスタートしております。

6ページには、基本目標と4つの基本的視点、10の施策の基本方向、評価対象となる29の主な施策の体系を表しております。

7ページには、評価方法及び評価の総合化を載せております。基本計画は施策の基本方向を示したもので、成果指標と数値目標を持ちませんが、評価方法としては、主な施策毎に、関連する事務事業を所管する担当課が取り組み状況を踏まえ、第六期総合計画における事業の評価も勘案し、A、B、C、Dの4段階で評価しております。

その各課の評価を点数化して、総合化を行い、最終的な評価としております。

8ページには、その評価結果の総括表を掲載しております。29項目中、A順調に進んでいると評価されたものが16項目、Bある程度進んでいると評価されたものが13項目、Cあまり進んでいない、D進んでいないと評価されたものはないという結果でした。

なお、評価結果の項目数については昨年度と対比し、変更はありませんが、評価が変わっている箇所が二つございます。

一つ目が13ページのI-3-① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進です。14ページの中段、2の施策の評価の上から2行のところに記載されてはいますが、防災にかかわる、災害時要援護者のための個別計画作成協議会が平成29年度に新たに2単位町内会で設立されたことから、評価が上がっており、そのことが影響してこの施策の評価がBからAに変更となっております。

二つ目が32ページⅢ-7-①在宅サービスの充実の項目です。2の施策の評価に記載されておりますように、住み慣れた地域での生活を継続するために、地域密着型サービス事業者の選定を行った旨記載されておりますが、平成28年度に選定を行った事業所が開設困難となり、その分を補うため平成29年度に選定を再度行いました。第6期介護保険事業計画としては、必要数を充足しておりますが、当初のスケジュールどおりに進まなかったことが影響してこの施策の評価がAからBに変更となっております。

時間の関係上、各施策の説明は省略させていただきますが、全体としては、概ね順調に計画は進んでいるものと考えております。今後、平成31年度まで計画の進捗状況を評価してまいります。今年度の実施状況も踏まえ、今後の事業実施に生かしていきたいと考えております。説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

意見などが無ければ、「第二期帯広市地域福祉計画 平成29年度進捗状況報告」についてを終了いたします。

(3) 第二期帯広市アイヌ施策推進計画平成29年度事業実績・平成30年度事業実施状況

(会長)

続きまして、議題の(3)「第二期帯広市アイヌ施策推進計画平成29年度事業実績・平成30年度事業実施状況」について、を議題といたします。事務局、説明願います。

(社会課長)

資料4「第二期帯広市アイヌ施策推進計画 平成29年度事業実績・平成30年度事業実施状況」につきましてご説明いたします。

この計画は、「アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現」を目標とし、4つの基本方向と12の主な施策を1つの体系として、平成22年度から平成31年度までの10年間に各事業を実施するもので、計画の性質上、具体的な指標や数値目標は設定しておりません。

ここでは、平成29年度、平成30年度における各課の事業の実施状況の詳細について記載しております。

主なものとしては、1ページ、(1)啓発活動の推進では①歴史文化、伝統の市民啓発ということで、平成22年度以降、生活館やとかちプラザなどにおいて「アイヌ生活文化展」を開催しております。

こちらは、ここにある市の予算のほか、公益財団法人アイヌ民族文化財団の助成金も活用しながら実施しております。

また、平成30年度予算の40万円の増額については、「アイヌ文化ツアー」や「市民ギャラリーでのアイヌ伝統工芸展の開催」など、新規事業を実施するにあたって、必要な経費を増額したものです。

2ページでは、文化の振興の(1)知識の普及と啓発の②アイヌ民族の歴史や文化の情報提供や啓発活動としまして、百年記念館のアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の機能充実などを行っております。

なお、Ⅱ-(1)-①のアイヌ文化などの講座開催で、平成29年度58万7千円の決算となっておりますが、これは百年記念館で毎年開催している特別企画展について平成29年度はアイヌ関係で実施したため、その経費を決算額に反映したものです。

(2)文化の保存と伝承では、帯広市指定文化財である「帯広カムイトウウポポ保存会」の活動を支援するほか、アイヌ語や刺繍、食文化の周知にも取り組んでおります。

(2)の③にあります。平成27年度からアイヌ文化推進員を配置し、イオルの再生事業にも取り組んでいるところです。

その他、3ページ目にありますように、教育相談員や生活相談員を配置し、生活の安定と生活環境の充実などに取り組んでいます。

なお、当計画については、平成31年度までの計画となっており、来年度には、第3期計画の策定のため、市関係課とアイヌ関係団体との連絡会議を複数回開催する予定であります。簡単ではありますが、説明は以上です。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

前回に、3ページのⅢ-(1)-①教育相談員の事について質問があったと思うのですが。

(委員)

では、よろしいでしょうか。アイヌ教育相談員の配置(生活館管理人兼務)とありますが、これは生活館で働いているのはこの方だけということなのでしょうか。

(社会課長)

生活館では3人の管理人のローテーションでの勤務体制となっております。そのうちの一人が教育相談員と兼務という形になっております。教育相談員としては基本水曜日の1日が勤務となっております。その他週の二日程度を生活館管理人として業務にあたっているという状況でございます。生活館の管理人としての人件費も併せてここに記載の予算額216万円、決算額213万円となっております。

(会長)

そうすると、残り2人管理人の方の人件費はどの項目で確認することができるのでしょうか。

(社会課長)

1 ページの I - (2) - ①の生活館の機能の充実という事業の項目の決算額 6 2 1 万円の中から出ていることとなります。

(会長)

わかりました。他はいかがでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、「第二期帯広市アイヌ施策推進計画平成 2 9 年度事業実績・平成 3 0 年度事業実施状況」についてを終了いたします。

(4) 平成 3 1 年度 保健福祉部・こども未来部予算(案)について

(会長)

次に議題(4)「平成 3 1 年度保健福祉部・こども未来部予算案」について、を議題といたします。この予算案は 3 月 1 日からの市議会で審議が始まります。それでは、事務局、説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

保健福祉部企画調整監の下野でございます。それでは、私から保健福祉部にかかる平成 3 1 年度予算概要についてご説明いたします。

まず、お手元の「資料 5」をご覧ください。1 枚目が、平成 3 1 年度予算案総括表でございますが保健福祉部と、こども未来部に係ります一般会計と特別会計を記載しております。2 枚目からは、主要事業の資料となっております。

それでは、初めに 1 枚目の保健福祉部に係ります、予算案につきまして、ご説明いたします。

保健福祉部 6 課の一般会計の平成 3 1 年度 当初予算(案)総額は、下段の網掛け部分、保健福祉部総額(民生費+衛生費)と書いてある欄でございます。民生費と衛生費を合わせまして 1 7 8 億 9, 8 2 8 万 2 千円で平成 3 0 年度は 4 月に市長選がございましたので、政策的な予算を反映させた 6 月補正予算と比較いたしますと 6, 2 9 5 万 8 千円の増、率にいたしまして、0. 4 % の増となっております。主な増加の要因は、障害者自立支援給付費や、民生委員・児童委員の一斉改選に係る事務費の増額によるものであります。また、一般会計に占める保健福祉部の予算の割合は、平成 3 0 年度、平成 3 1 年度ともに 2 1. 5 % と横ばいで推移しています。

次に特別会計、表の一番下の欄になりますが介護保険会計でございます。平成 3 1 年度当初予算案は、1 4 7 億 8, 1 2 8 万 4 千円となっており、平成 3 0 年度 6 月補正と比較いたしますと、8, 0 0 6 万 6 千円、0. 5 % の増となっております。

主な増加の要因としましては、6 5 歳以上の要介護認定者の増加に伴う介護サービス給付の増額によるものであります。

続きまして、2枚目以降の主要事業に係る資料をご覧願います。民生費及び衛生費のうち保健福祉部に関わる主要事業についてご説明いたします。

主要事業1ページをご覧ください。「地域介護・福祉空間整備事業」について高齢者が住み慣れた地域で安全安心に暮らせる環境を整えるため、地域密着型の施設整備をいたします。

次に5ページをご覧ください。「休日歯科診療事業（見直し）」についてであります。日曜や祝日に診療を行っている歯科医師が増えていることなどから、十勝歯科保健センターで行っている診療体制の見直しを行うものであります。

続いて「がん検診事業（拡充）」についてであります。帯広市がん対策推進条例を推進する取組として新たに胃内視鏡検診の実施を予定しているほか、広報誌などにより取組みを広く市民周知をしていくこととしています。

次に6ページ、介護保険会計をご覧ください。まず「低所得高齢者の介護保険料の軽減強化」についてであります。平成27年度より介護保険料の軽減を一部実施してきておりますが、平成31年4月以降、対象者と保険料軽減割合を拡大してまいります。なお、これにかかる事業費は一般会計より繰り入れて対応してまいります。

次に「在宅医療・介護保険連携推進事業」についてであります。帯広市の4つの地域包括支援センターが担当する圏域それぞれにおいて、基幹となる医療機関に協力をいただき、医療や介護に関わる多職種の関係者が在宅介護における連絡・相談が円滑に行われやすい体制を整え、切れ目のないサービス提供を図ってまいります。

次に7ページの次期総合計画と個別計画の策定についてになりますが、次期の帯広市総合計画は平成32年度から41年度までの10年間の計画となり、平成31年度中の策定を予定しています。

総合計画の策定の時期を同じにする分野計画が、保健福祉部、こども未来部併せて3本あり、調書の左の欄に計画名が記載されております。

平成32年度から36年度までの5か年計画となります。「地域福祉計画」、平成32年度から41年度までの10年計画となります。「障害者計画」と「こども未来プラン」がございます。

これらの計画について、平成31年度にはそれぞれパブリックコメント等を実施する予定となっております。

なお、「こども未来プラン」については、「子ども・子育て支援事業計画」と一本化して計画を策定する予定としております。

私からの説明は以上となります。

（こども未来部企画調整監）

こども未来部企画調整監の野澤でございます。続きまして、こども未来部に係る平成31年度予算案の概要につきまして、ご説明いたします。

資料5の1枚目、平成31年度予算案総括表をご覧ください。こども未来部に属します、こども課、子育て支援課、青少年課及び児童会館、4課の合計額は、平成31年度当初予算案額欄にありますとおり、民生費と衛生費を合わせて、107億9,175万7千円で、平成30年度6月補正後予算額と比較いたしますと、2億3,618万4千円の増、率にいたしまして2.2%の増となっております。

また、一般会計に占めるこども未来部の予算案総額の割合は13.0%で、平成30年度6月補正後予算額と比較いたしますと0.3ポイント増加しております。

平成31年度予算案額の主な増減といたしましては、私立保育所及び認定こども園の施設運営費の増や、放課後等デイサービスの利用件数の増、児童扶養手当の支給回数変更に伴う所要額の増のほか、私立保育所改築費補助の減などによるものであります。

次に、こども未来部に係る主要事業につきまして、ご説明いたします。主要事業の1ページ目をご覧ください。

「子ども発達支援事業」につきましては、委託事業として市が実施してきました「幼児ことばの教室」事業のうち、訓練業務を児童発達支援事業所へ移行し、法人による運営とするものです。なお、相談業務につきましては、委託事業として継続するほか、相談対象年齢を18歳まで引き上げるものです。

次に、「幼児教育・保育の無償化」につきましては、国は、消費税率の引上げ時期の本年10月から実施する予定としており、幼稚園や保育所等に通う3歳から5歳までの子どもと、0歳から2歳の市民税非課税世帯の子どもを対象に、保育料等を無償とする事業に対応するものです。

次に、2ページ目をご覧ください。

「子育て世代包括支援センター事業」につきましては、個々の家庭状況にあった幼稚園、保育所や地域の子育て支援事業等に関する情報提供や計画的な支援を行うほか、必要に応じた支援プランの作成などの利用者支援事業の拡充を行い、妊娠・出産・子育て期を通して、切れ目ない子育て支援体制を整備するものです。

次に、「認定こども園等施設給付事業」につきましては、施設型給付の幼稚園へ移行する園に対して、施設運営費を給付するものです。

次に、「児童扶養手当支給事業」につきましては、現在の支払時期であります、4月、8月、12月の年3回を、本年11月から支払時期を奇数月として、支払回数を年6回とする国の制度改正に対応するものです。

また、「(仮称)未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」につきましては、消費税率の引き上げとなる環境の中、臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親を対象として給付金を支給する、国の新規事業に対応するものです。

次に、3ページ目をご覧ください。「母子家庭等自立支援事業」につきましては、「自立支援教育訓練給付金」では、支給対象とする講座の追加と支給額の引上げ、また、「高等職業訓練促進給付金」では、支給期間の伸長と支給月額を増額を行うなど、国のひとり親家庭の親の自立と生活の安定に向けた支援の拡充に対応するものです。

次に、「へき地保育所整備事業」につきましては、2020年4月からの農村地区保育所の認可化に向けて必要な整備を今年度も引き続き実施していくものです。

次に、「児童会館管理運営事業」につきましては、児童会館のプラネタリウム番組に、新たにキャラクターアニメ番組を追加導入するほか、投影回数を拡充するなどプラネタリウム事業の充実に取り組むものです。

次に、4ページをご覧ください。「児童会館施設整備事業」につきましては、すべての人が利用しやすい施設づくりのため、和式便器6基を洋式便器へ改修するものです。

最後に、5ページをご覧ください。「産後ケア事業」につきましては、平成29年度から事業実施しました医療機関に通所してサービスを受けるデイケア型産後ケア事業に加え、助産師が、育児指導等を自宅に訪問して行う、訪問型産後ケア事業を新たに実施するものです。

以上が、こども未来部に係る平成31年度の予算案の概要であります。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

意見などが無ければ、「平成31年度保健福祉部・こども未来部予算(案)」についてを終了いたします。

(5) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。何かございますでしょうか。

【情報提供・質疑応答なし】

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。

3 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。なお、事務局より連絡事項がございます。

(社会課長)

それでは、ご連絡いたします。まず、新年度の開催につきましては、地域福祉計画等の策定年度であることから、例年より開催数が多くなる見込みであります。次回は5月頃を予定しております。あらためてご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、この後、15分後から専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は第2会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、児童育成部会は第5A会議室、障害者支援部会は第5B会議室、高齢者支援部会は第3会議室です。それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは、以上を持ちまして本日はこれで閉会といたします。